

つかってみませんか？

2020 Ver.1.1

# 災害ホットラインサービス

～弁護士による災害問題に関する無料の相談サービスです～



## ご相談の流れ

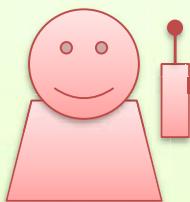
- ①弁護士会のスタッフが弁護士を紹介します



- ②担当弁護士から連絡が入るので、心配ごと・悩みごとをお話しください



- ③必要に応じて、弁護士と面会相談をしてください



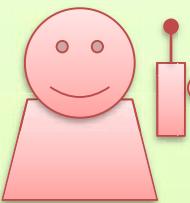
災害ホットライン希望です。台風の被災に関して、心配なことがあります。

わかりました。おって弁護士から連絡が来ますので、しばらくおまちください。

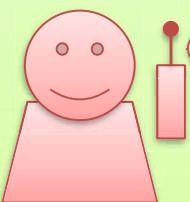


はじめまして！弁護士の〇〇です。

実は…。



…そうですか。それであれば、直接お会いして相談したほうがよいかもしれませんね。



直接相談できるのはうれしいです。

資料をご持参の上、いらっしゃってください。



# 03-3581-1511

(霞が関法律相談センター)

- ご利用の際には「災害ホットライン希望」とお伝えください
- 電話受付時間は平日(月~金)10:00~15:00迄となっております

# 042-548-3800

(東京三弁護士会多摩支部)



東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

※ホットラインへの電話は通話料がかかります(弁護士からの折り返し電話は無料です)。

※電話相談については、15分程度とさせて頂きます。

※お住まいの地域等によっては、無料面談相談も可能です。